

第1章 総論

◆策定の趣旨・ねらい・目指す姿

「ICT活用を通して千葉の子供・教員・学校の可能性を引き出す取組」

子供 子供たちの学ぶ意欲と学習成果の向上 「**学び方改革**」

◎日常的にICT機器を活用して学びの質を高めている**子供の割合100%**

全ての子供たちが、ICTが活用された「学ぶことが楽しいおもしろい」と思える授業の中で、多様な個性と能力を最大限に伸ばしている

教員 子供の個性と能力を最大限に引き出す指導力の向上 「**教え方改革**」

◎子供の学びについてICTを活用して改善することができる**教員の割合100%**

全ての教員が、ICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、情報活用能力の育成に取り組んでいる

学校 子供と向き合う時間を確保 「**働き方改革**」

◎校務を分析・整理し、ICT活用も含めた教員の働き方改革を推進している**学校の割合100%**

全ての学校が、不断の校務の分析・整理を行い、ICTを活用して校務の効率化を進めるとともに、学習指導に係る業務へもICTの積極的な活用を図ることで、子供と向き合う時間が確保されている

◆本計画の位置付け

「学校教育の情報化の推進に関する法律」第9条第1項の規定に基づき、以下の施策方針等を踏まえ、本県の計画を策定する。

「学校教育情報化推進計画(国)」、「第3期千葉県教育振興基本計画(県)」、「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略(県)」(公表予定)

◆計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間に取り組む施策を示す。

※令和7年度末を目途に点検・見直しを行う。

第2章 ICT活用推進のための施策

◆具体的な方針・目標

(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

【Society5.0時代を支えるデジタル人材育成事業】

- 県立高校20校に「情報I」のデジタル教材を導入
- 課題解決をテーマとする高校生対象のマイクラフトを活用したプログラミングコンクールの実施

【児童生徒一人一人の特性や地域の特性に応じたICT活用に向けた取組充実】

- 県立高校でのオンラインを活用した複数校指導、通信制高校でのICTを活用した学習指導を検討

(2) 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保

【全ての教員によるICTを活用した指導力の向上に向けた取組充実】

- 連携協定(Microsoft等)の活用や、民間企業、大学等の外部人材の活用による実践的研修の実施
- 好事例の共有と地域間格差解消のためのICT教育担当者連絡協議会の実施

【県立学校を対象としたICTサポート人材の配置事業】

- 県立高校8校に、ICTを効果的に活用した授業改善の助言等を行う学校DX推進パートナーを配置

(3) ICT推進体制の整備と校務の改善

【不断の校務の分析と整理、校務の効率化につながるICTの活用事例の周知と積極的活用推進】

- クラウドを活用した「学校における働き方改革」の取組の工夫と効果的な活用事例の周知徹底

【異校種における教育データの連携及び教育データの利活用の推進】

- 学習履歴などの様々な教育データを可視化し、教育の質の向上及び個別支援につなげる手法を検討

(4) ICTを活用するための環境の整備

【県立学校におけるBYOD等による1人1台端末環境の整備】

- 小・中学校での1人1台端末環境下の学習を継続するため、BYODによる1人1台端末を活用した学びを充実させる